

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の
提出を求める公示

平成19年9月3日

近畿地方整備局長 布村 明彦

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務は、我が国と同様に欧米先進国においても入札契約制度の変化が断続的に行われており、欧州先進国では、2004年の新EU調達指令において、電子入札など簡素化、競争的交渉方式、中小企業支援等が打ち出されていること、また、米国においては、入札契約制度においてCM方式が導入されていることから、我が国における入札契約制度の検討にあたり重要な知見を得るため、欧米先進国の入札契約制度の現状の動向や、今後の動向と効果影響についてとりまとめを行うものである。

本業務の履行にあたっては、海外の公共工事に関する様々な調査研究を通じ、海外の入札・契約制度に関する専門的技術を有している必要がある。

以上のことから（社）国際建設技術協会（以下、「特定公益法人等」という）を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としていますが、当該公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定公益法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 平成19年度先進国の公共調達規則・制度に関する動向調査業務
- (2) 業務内容 EUにおける入札契約に関する近年の主な取り組み整理
2004年EU調達指令の背景と内容
各国における入札契約及び発注組織に関する現状と今後の動向の
とりまとめ
米国におけるCM方式の現状と今後の動向のとりまとめ
- (3) 履行期限 平成20年3月10日

3. 業務目的

本業務は、我が国と同様に欧米先進国においても入札契約制度の変化が断続的に行われており、欧州先進国では、2004年の新EU調達指令において、電子入札など簡素化、競争的交渉方式、中小企業支援等が打ち出されていること、また、米国においては、入札契約制度においてCM方式が導入されていることから、我が国における入札契約制度の検討にあたり重要な知見を得るため、欧米先進国の入札契約制度の現状の動向や、今後の動向と効果影響についてとりまとめを行うものである。

4. 応募要件

(1)参加意思確認書の提出者に対する要件は次のとおりとする。

1)基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

2)技術力に関する要件

海外の公共工事に関する様々な調査研究を通じ、海外の入札・契約制度に関する専門的技術を有していること。

3)守秘性に関する要件

守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則などについて、社則などに明記していること。

4)業務体制

常時、本業務を専門的に実施する担当技術者とその体制を確保していること。

5)業務実績に関する要件

同種業務については、平成14年度以降に完了した業務において、公共工事の発注機関から元請けとして受注した1件以上の実績を有さなければならない。

同種業務：先進国のうち欧米3ヶ国以上における公共工事の入札・契約制度及び工事の監督・検査体制の調査及び分析の業務

類似業務：先進国のうち欧米2ヶ国以上における公共工事の入札・契約制度又は工事の監督・検査体制の調査及び分析の業務

「先進国」とは経済協力開発機構加盟国のことをいう

(2)配置予定管理技術者に対する資格要件及び業務実績は以下のとおりとする。

資格要件

配置予定管理技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

ア)技術士(総合技術監理部門：建設部門に関する科目に限る)を有する者

イ)技術士(建設部門)の試験合格者。ただし、平成14年度以降の合格者の場合には、13年以上の実務経験を有する者

ウ)RCCMを有する者

エ)国土交通大臣認定者(建設コンサルタント登録規程により技術管理者として認定された者。なお、外国資格を有する技術者(わが国及びWTO政府調達協定締結国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。)についても、建設コンサルタント登録規程により技術管理者として認定を受けている必要がある。)

同種又は類似業務の実績

配置予定管理技術者は、下記に示される同種業務について、平成14年度以降に完了した業務において、公共工事の発注機関から元請けとして受注した1件以上の実績を有さなければならない。

同種業務：先進国のうち欧米3ヶ国以上における公共工事の入札・契約制度及び工事の監督・検査体制の調査及び分析の業務

類似業務：先進国のうち欧米2ヶ国以上における公共工事の入札・契約制度又は工事の監督・検査体制の調査及び分析の業務

「先進国」とは経済協力開発機構加盟国のことをいう

5. 手続等

(1) 担当部局

〒540-8586

大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎一号館7階

国土交通省近畿地方整備局 技術管理課技術審査係

TEL: 06-6942-1141 (代) (内線3346)

FAX: 06-6942-7825

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

(a) 交付期間 平成19年9月3日(月)から平成19年9月12日(水)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

(b) 申込先及び交付場所 (1)に同じ

(c) 交付方法 手渡しとする。尚、説明書交付希望者は(1)担当部局へ事前に連絡すること。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

提出期限

平成19年9月13日16時00分

提出場所

(1)に同じ。

提出方法

持参によるものとする。郵送、電送及びその他の方法によるものは認めない。

6. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予

定期限: 平成19年9月28日 16:00

(4) 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成19・20年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であって、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に於いて、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。